

予 算 要 求 資 料

令和5年度9月補正予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部都市公園整備局 公共交通課 広域交通係 電話番号：058-272-1111(内4933)

E-mail : c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 11,099 千円 (現計予算額： 214,437 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
現 計 予算額	214,437	0	0	0	0	0	0	176,900 37,537
補 正 要求額	11,099	0	0	0	0	0	0	3,800 7,299
決定額	11,099	0	0	0	0	0	0	3,800 7,299

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

通勤・通学等の生活輸送を主として行う地域鉄道は、地域の生活を支える重要な公共交通手段であり、その安全性の確保は社会要請かつ重要事項である。

(2) 事業内容

ア 鉄道輸送高度化事業費補助金

岐阜県地域公共交通協議会等において策定された「生活交通改善事業計画」に基づき、県内地域鉄道事業者（樽見鉄道（株）、明知鉄道（株）、長良川鉄道（株）、（一社）養老線管理機構）が実施する線路設備・信号保安設備・踏切保安設備・停車場の改修、車両検査などに対し補助する。

イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金

県内第三セクター鉄道事業者（樽見鉄道（株）、明知鉄道（株）、長良川鉄道（株））が実施する橋梁・トンネル・土構造物の改修、軌道改良、車両更新などに対し補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 鉄道輸送高度化事業費補助金

補助率：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金

補助率：国1/3、県2/9、市町2/9、事業者2/9

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	11,099	設備整備に対する助成。 (当初予算:214,437千円→9 補後:225,536千円) 国事業の増額に伴う県事業の増
合計	11,099	

決定額の考え方**4 参考事項****(1) 各種計画での位置づけ**

生活交通改善事業計画

(2) 国・他県の状況

国は地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備への支援を実施。他県においても国補助に協調して支援を行っている。

(3) 後年度の財政負担

地域鉄道の安全運行を確保するため、今後も継続的に支援を実施する。年度毎に事業内容の見直しを行い、補助金の有効性・効率性の確保を図る。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

通勤・通学等の生活輸送を主として行う地域鉄道について、事業者が実施する設備整備に対する支援を行うことで安全性を確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

鉄道の整備については、部分的な改良・更新と並行して他設備の劣化・老朽化が進行しており、路線全体としての安全性向上の成果を定量的に表すことが困難であるため。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄事業者の4社において、以下の整備事業に対する支援を実施 [樽見鉄道] 踏切保安設備更新、PCマ克拉ギ化、軌道整備 等 [明知鉄道] レール更新、橋梁改修 等 [長良川鉄道] 重要部検査、PC・合成マ克拉ギ化 等 [養老線管理機構] レール、マ克拉ギ交換、コンクリート柱化 等
令和3年度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄事業者の4社において、以下の整備事業に対する支援を実施 [樽見鉄道] 踏切保安設備更新、通信ケーブル更新 等 [明知鉄道] レール更新、PCマ克拉ギ化 通信線用トラフ新設 等 [長良川鉄道] 集中監視装置新設、通信線用トラフ新設 等 [養老線管理機構] レール、マ克拉ギ交換、コンクリート柱化 等
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	利用者の多くが通学学生や高齢者であり、地域の生活を支える交通手段であるとともに、公共交通の安全性の確保は社会要請かつ重要事項であることから、地方鉄道事業者の実施する安全対策への支援は必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 2	踏切や車両等の整備やその他経常的に対応が必要な設備の改良・更新等の事業を支援することにより、公共交通機関として最も重要な安全運行の確保に寄与している。近年、大雨等の気象状況による災害が30年度、令和2年度、令和3年度に発生しており、一層の支援拡大が求められている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 2	計画策定前に国とともに事業者からのヒアリングや整備内容への助言等を行い、必要に応じて年度ごとに事業を見直し、真に必要な緊急性の高い事業から実施した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内の地方鉄道においては、線路施設や車両などの経過年数が長年に亘っており、設備の劣化を起因とした事故の発生が懸念されている。また、最近の大雨などの気象状況が、設備の劣化進行に影響していることも考えられる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

地域の生活を支える公共交通の安全性の確保は社会要請かつ重要事項であることから、今後とも鉄道の安全運行については県民の良好な鉄道利用に資するため、国・沿線市町と協力して支援を実施していく。